

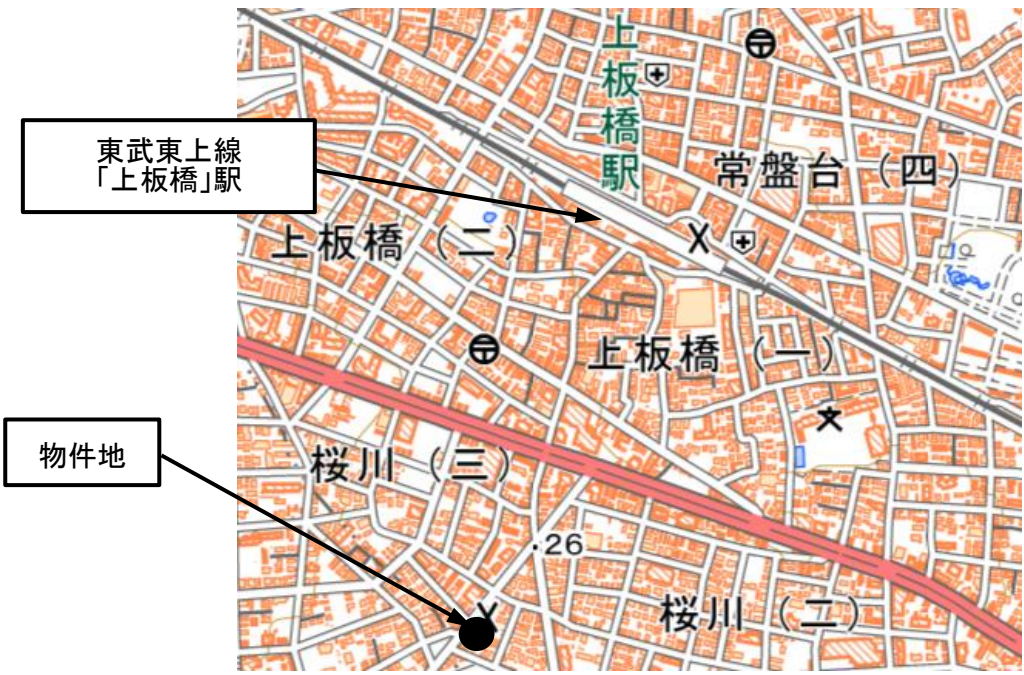
公売財産明細書			
(公売財産の名称、数量、性質、所在、公売財産上の賃借権等の権利の内容、見積価額及び公売保証金)			
売却区分番号	第1947号	見積価額	6,860,000円
		公売保証金	690,000円
不動産の表示 (不動産登記簿の表示による)			
所 在	東京都板橋区桜川三丁目		
地 番	102番		
地 目	宅地		
地 積	93.02㎡		
不動産の概要			
1 第一種住居地域 指定建ぺい率60% 指定容積率300% 防火地域 35m第三種高度地区 最低限度高度地区7m 日影規制 (二) 最低敷地規模60㎡ 桜川三丁目補助234号線沿道地区地区計画 宅地造成及び特定盛土等規制法による規制あり 景観法に基づく板橋区景観計画 (一般地域) 公法上の規制の詳細については、権限のある行政庁に確認のこと。 2 対象物件は北西側で幅員約11mの舗装区道 (建築基準法第42条第1項第1号に該当) にほぼ等高に接面する概ね平坦地である。 なお、上記区道については、都市計画道路 (補助234号線) 拡幅計画がある。計画幅員は約16mで、対象物件の一部は計画区域内に含まれている。 3 対象物件は、対象物件所有者 (以下「甲」という。) が所有する件外建物 (所在: 板橋区桜川三丁目102番地、家屋番号: 102番2、以下「本件件外建物」という。) の敷地として利用されている。 4 本件件外建物は未登記の増築部分があるが、詳細は不明である。 5 対象物件及び本件件外建物の占有 (利用) 状況・権利関係について、甲の口頭での申立 (令和8年8月6日付) によると、本件件外建物の一部を自ら占有し、それ以外の一部を第三者 (以下、「乙」という。) に賃貸借している、とのことであるが、詳細は不明である。 6 対象物件及び本件件外建物の占有 (利用) 状況・権利関係について、乙に対して照会を行ったが、令和8年8月25日現在、回答はない。 7 対象物件上の動産類は、公売対象外である。 8 対象物件については、本件件外建物のために法定地上権が成立する。 9 隣接地との境界については、隣接地所有者との協議が必要である。 10 土壌汚染などに関する専門的な調査は行っていない。			

[住居表示] 東京都板橋区桜川三丁目 3 番 5 号付近 [最 寄 駅] 東武東上線「上板橋」駅	
その他事項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。

売却区分番号	第1947号
--------	--------

〔所在図〕

4



この地図は、国土地理院発行のズームレベル16の電子地形図を複製したものである。

〔見取図〕

対象物件は斜線部分である。
図面と現況が異なる場合は、現況を優先する。

4

